

社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

社協名	社会福祉法人 平生町社会福祉協議会
第三者評価日	令和4年10月13日（木）
現時点の社協力	<p>○明確な経営理念と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協の経営理念を明確に掲げ、役職員へ浸透させる仕組みと『『ひらおで暮らす』を支える』に取り組む体制が整えられている。 ・経営理念の実現に向けて、社協として何をすべきかを考え、実践してきた実績があり、「ヒト・モノ・カネ」を自らの力で確保して取り組んでいる。 ・経営理念を具現化した社協活動基本構想を策定し、社会情勢等に対応し持続可能な社協活動の方向性（組織、職員の進むべき方向性）が明確化されている。 <p>○職員の専門性を高めるための人事制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町社協で先駆的に人事考課制度運用に取り組み、事業実績等に基づく「業績評価」から、社会情勢や組織の状況に対応した「職務評価」への転換を図るなど、柔軟な組織づくりに取り組んでいる。 ・職員の考えや取り組み姿勢をより尊重しながら組織として職員の成長を共に喜び認め合える職員育成の実現が図られており、結果として、職員の結束やモチベーションの維持向上、資格取得率の向上などの成果が出ている。 ・働きやすい環境整備として、柔軟な配置転換をはじめ仕事と生活の両立支援、キャリアアップ支援、人事考課等、平生町社協ならではの人事制度が構築され、地域福祉活動の推進に効果を発揮している。 ・地域福祉部門と事業部門の人事交流によって、両部門の職員間で情報共有が図られ、組織としての「一体感」が醸成されている。 ・職員が自身の活動を振り返り、ピアレビューの場となる事業報告会が開催されているなど、職員の資質向上のための機会が整備され、職員の持続した意欲向上が図られている。 <p>○住民の主体性を尊重した地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地区社協の主体性を尊重し支える町社協としての考え方や関わり方が職員に浸透している。 ・ふれあいまちづくりセンターあいあむを中心に、複数の拠点を保有し、健康づくりをはじめとした多様なサービスを地域住民に提供できる体制を整えており、「平生町社会福祉協議会」＝「あいあむ」として、幅広く住民に認識されている。 ・地域福祉事業と介護保険事業を一体的に実施することで、地域住民の潜在的ニーズの把握につながるなど、事業間の連携が構築されている。 ・地区社協活動の推進を担う地区社協コーディネーターと町社協地区担当職員との連携が図られており、地区社協の対応を超える地域生活課題について、役割分担を可視化し、対応する仕組みが構築されている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や企業、ボランティア連絡協議会等と連携しながら、子ども世代にボランティア活動や地域住民と関わる機会をつくり、福祉意識の醸成に努めている。 ・世代に合わせたボランティア講座を企画し、意図をもって住民参加の機会を創出している。 <p>○機能的な組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政各課と毎月1回定期的、継続的な協議を行うことにより、平生町の地域福祉活動の推進に係る将来像の共有化を図るとともに、日常的な連携体制の強化が図られている。 ・的確な経営状況の自己診断を踏まえ、自主財源に基づく自立的な経営が行われている。 <p>○効率的な情報発信の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体が多様であり、ターゲットに合わせた広報を作成している。 <p>○合理的、柔軟的な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター事業と生活支援体制整備事業を受託し、柔軟な社協活動と一体的に推進することで、効率的、効果的な体制が整備されている。 ・県内市町社協において、平生町社協は、介護事業を活用した「あいあむプラス」の取組など、先駆的・模範的な事業を展開している。
	<p>(平生町社協側の視点)「強み：PRポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明確に掲げた理念の浸透と理念に基づく基本構想の策定と実践 ・職員の専門性を高めるための人事制度と組織体制の構築 ・住民の主体性を尊重した地域福祉活動の推進
<p>3年後に めざす社協像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民組織である社協と行政との役割分担、社協の存在価値を共有し、行政と協働して持続可能な本町の地域福祉推進体制を構築する ・協議体部門と事業体部門の役割を再確認し、暮らしを取り巻く生活課題や社会課題の解決に資する事業への挑戦と、それを担う専門職集団の組織化を目指す

社協力向上 経過レポート	<p>(令和5年度)</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社協の存在意義の確認と行政との協働体制の構築 ②持続可能な地域福祉活動のための安定財源確保 上記について、行政への働きかけを継続 ③災害への備え 災害VCに関する協定の締結協議 町内社福間での連携協議 ④公費や公的制度に依存しない経営事業の検討 <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②社協に期待する役割と補助に対する考え方を整理。補助金の増額には至らなかったものの、一部を法人運営に活用できることとなった ③町内社福法人間で連携した災害支援活動を提案。今後の協力と継続協議に概ね理解を得られた ④暮らしの困りごとを支える事業スキームを整理。司法や関係企業等と協議を継続
	<p>(令和6年度) ※令和7年度に記載、公開。</p> <p>《実施状況》</p> <p>《成果》</p>
	<p>(令和7年度) ※令和8年度に記載、公開。</p> <p>《実施状況》</p> <p>《成果》</p>